

広報

ふじかわ

今月のみどころ

- ・志村町政 2期目スタート
- ・新議員 16人誕生

【くらしのカレンダー】

- ・交通災害共済に加入しましょう
- ・増穂ふるさと自然塾プログラム情報

平成26年6月号 No.51

(5月9日増穂中学校思春期体験学習)
小さな命を大事につつむ手



志村町政 2期目スタート!!

「子どもや若者が夢と希望の持てるまち」
「お年寄りや住民が安心して暮らせるまち」をめざして!!

主要政策

- 公共施設の再配置計画の策定
- 防災体制の充実
- 少子化対策、医療・福祉の充実
- 環境保全対策の推進
- 産業・観光の振興
- 都市基盤の整備促進
- 教育・文化・スポーツの振興



▲ 4月25日 初登庁で職員から花束を渡される志村町長

4月24日の任期満了に伴う富士川町長選挙は、4月15日に告示され、志村 学氏が無投票で再選を果たしました。
また、同日告示された富士川町議会議員選挙は、定数と同じ16人が届け出て、無投票で新しい議員が決まりました。(紹介は3ページに掲載)

就任のごあいさつ

このたびの町長選挙におきまして、図らずも無投票当選により再び町政を担うこととなりました。無投票当選は、選挙戦で勝ち得た以上に、その責任の重さを改めて実感しているところであり、身の引き締まる思いであります。

さて、富士川町も誕生して5年目を迎えました。これまでの4年間は町民の一体感の醸成を図りながら、第1次総合計画を基本として、子ども医療費窓口無料化を中学校3年生まで拡大するほか、各種予防ワクチンの接種への助成や市川三郷町立病院と鰺沢病院を統合しての峡南医療センター、中山間地域へのヘリポートの整備や保育・教育施設へのエアコンの整備など、地域医療の確保や住民の命を守る事業を推進するとともに、青柳東部開発や山王地区の土地区画整理事業など、旧増穂・旧鰺沢の懸案事項に対して積極的に取り組んできたところであります。

しかし、第1次総合計画は8年間の計画であり、シビックコア整備事業や図書館などの生涯学習機能の整備など道半ばであります。さらには、峡南医療センターの診療内容などの充実をはじめ、リニア中央新幹線に対する住民の不安解消や町民体育館・児童館などの移設問題、高等学校の統廃合問題など新たな課題も山積をしております。

こうした中、私は、これからも公平・公正な立場で住民中心の町政を推進し、さまざまな課題にも積極果敢に挑戦し、「暮らしと自然が輝く交流のまち」を目指す中で、子どもや若者が夢と希望の持てるまち、お年寄りや住民が安心して暮らせるまちにしていきたいと思います。

今後とも、町民の皆さまの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。

富士川町長 志村 学

富士川町議会 新議員16人が誕生

議長に齊藤正行氏
副議長に神田智氏 就任

写真は議席順で紹介。

議長

氏名、年齢、地区、職業、党派
の順です。(敬称略)



齊藤 正行
57歳 (小林)
建築板金業、無所属

副議長



神田 智
69歳 (菰米)
農業、無所属

就任のごあいさつ

このたび、議員各位のご推挙をいただきまして、富士川町議会第3代議長・副議長という要職を賜りましたことは身に余る光栄と同時に、その職責の重さ

を痛感し、身の引き締まる思いでございます。

本町は、平成22年3月8日の合併から4年が経過し、5年という節目の年を迎えております。これまでの4年間は、旧増穂町でもなく、旧鵜沢町でもない、富士川町らしさを築く期間であったと思います。

これからは、この富士川町らしさをさらに個性あるものにするため、この4年間でやり残してきたことや、新たな課題へ、議会も執行部とともにまい進する所存であります。

二元代表制の一翼を担う町議会として、町民に信頼される議会を目指し、常に町民の声に耳を傾けることも、さまざまな課題に対して議論を交わしながら「暮らしと自然が輝く交流のまち」の実現に向けて、最善の努力を尽くす覚悟でございます。

皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任のあいさついたします。



小林有紀子
49歳 (中部)
無職、公明党



深澤 公雄
53歳 (中部)
卸売業、無所属



川口 正満
65歳 (長澤)
小売業、無所属



青柳 光仁
70歳 (鵜沢中)
無職、無所属



堀内 春美
70歳 (青柳町)
無職、無所属



秋山 勇
74歳 (最勝寺)
会社役員、無所属



長澤 芳文
80歳 (天神中條)
無職、無所属



鮫田 洋平
35歳 (青柳町)
会社員、無所属



長澤 健
47歳 (天神中條)
建設業、無所属



秋山 貢
57歳 (最勝寺)
土地家屋調査士、無所属



市川 淳子
60歳 (大柵)
会社役員、無所属



齊藤 欽也
61歳 (長澤)
不動産貸付業、無所属



井上 光三
65歳 (小室)
会社員、無所属



小林 進
74歳 (鵜沢中)
農業、無所属

平成26年度 区長・区長代理さんを紹介します。

4月23日、区長会が開催され、町長から各区長に委嘱状が手渡されました。区長会長に小池小室区長、副会長に功刀最勝寺区長、市川大槻区長、雨宮鰻沢中区長が選出されました。

(人口・世帯は、平成26年5月1日現在)

最勝寺区長



功刀 喜弘 氏
人口 1,877 人
世帯 734 戸

天神中條区長



功刀 千秋 氏
人口 1,427 人
世帯 498 戸

大久保区長



杉田 和孝 氏
人口 477 人
世帯 160 戸

菴米区長



秋山 稔 氏
人口 850 人
世帯 302 戸

小林区長



志村 秀幸 氏
人口 1,233 人
世帯 425 戸

長澤区長



小池 茂 氏
人口 2,121 人
世帯 757 戸

大槻区長



市川 利雄 氏
人口 626 人
世帯 228 戸

青柳町区長



笹本 正 氏
人口 3,175 人
世帯 1,299 戸

平林区長



深沢 茂 氏
人口 261 人
世帯 126 戸

小室区長



小池 太一 氏
人口 322 人
世帯 172 戸

高下区長



大森 昭雄 氏
人口 139 人
世帯 63 戸

鰻沢北区長



望月 眞 氏
人口 1,121 人
世帯 382 戸

鰻沢中区長



雨宮 俊夫 氏
人口 938 人
世帯 402 戸

(旭町、富士見町、畔沢町、上北町、上南町、緑町、八幡町)

鰻沢南区長



深澤 悦夫 氏
人口 777 人
世帯 350 戸

(大法師町、仲町、本町北町、本町南町、入町、駅前通町、明神町、風早町)

中部区長



石坂 久寿 氏
人口 508 人
世帯 240 戸

五開区長



時田 崇行 氏
人口 307 人
世帯 143 戸

(鳥屋町、柳川町、十谷町)

◆区長代理(敬称略)

望月恭次(最勝寺)、長澤正人(天神中條)、望月 博(大久保、深澤 孝(菴米)、深澤文彦(小林)、依田 實(長澤)、井上 明(大槻)、渡辺 豊(青柳町)、中込廣男(平林)、山上 豊(小室、瀧澤 尋(高下)、佐野 昭(鰻沢北)、遠藤 一(鰻沢中)、今村佳正(鰻沢南)、戸田泰明(中部)、望月文雄(五開)

新消防団長および 新消防副団長紹介

◆平成26年4月1日付就任

(敬称略)

《団長》



功刀 吉文
(最勝寺)

《副団長》



海野 輝男
(鹿島)



有害獣防除柵設置 補助金のお知らせ

町には、農地をイノシシやシカなどの有害獣から守る、防除施設（簡易電気柵など）を設置するための費用の7割を補助する制度があります。

これから、農地の保全をお考えの方はご活用ください。

補助金の申請には、使用する資材や農地の面積などの要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

●お問い合わせ

農林振興課 農林振興担当

☎ 22-7214

遊休地の有効活用！ 『代替地登録制度』を始めます。

■目的

町では、公共事業（リニア中央新幹線関連事業、公共施設の建設、道路の拡幅など）の影響により土地を譲渡いただく方のために、譲渡された方が、その土地の代わりとなる土地をご希望する場合に対し、住民の皆さまが所有する遊休地などの有効活用を図る目的で「代替地登録制度」を実施します。

■税金の特例

公共事業における用地提供者への代替地には、一定の条件により譲渡所得金額から上限で1,500万円までが控除される特例措置があります。

■注意事項

登録された土地のすべてが代替地として売買されるわけではありません。

登録ということであって、土地の維持管理は、所有者が行なってください。

売買などに関することは、別の段階での協議になります。

登録後の取消、または変更は自由です。

※「取消・変更」の届出が必要
登録後であっても、個人での売買は可能です。

※「取消」の届出が必要
登録後に所有権が異動した場合は、その段階で登録は自動的に取り消されます。

所有権の異動後に再度登録する場合は、改めて届出を提出していただきます。

登録したからといって、その

土地を町が拘束するものではありません。

■登録の申し込み

『代替地登録申請書』に、①土地の所在地、②地目、③面積など必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

申請書は、役場企画課窓口にて直接お渡しさせていただきまします。このとき、登録条件などについて、簡単に確認させていただきます。

申請書の提出後、登録条件を確認させていただき、『登録完了通知書』を送付させていただきます。登録条件が満たされていない場合につきましては、『登録却下通知書』を発送させていただきます。

売買などの段階でのトラブルを避けるため『代替地登録申請書』の提出は、その土地の登記名義人ご本人さまとさせていただきます。代理の方が提出する場合は、代理となる理由や事情をご記入ください。

■登録受付期間

登録の受け付けは、随時行っております。

■申し込み・お問い合わせ

企画課 リニア対策担当

☎ 0556-22-7216

FAX 0556-22-3177

平成 25 年度会計別財政状況（平成 26 年 3 月末現在）※繰越を含む
(単位：千円)

会 計 名	歳 入			歳 出		
	予 算 額	収入済額	収入率(%)	予 算 額	支出済額	執行率(%)
一般会計	8,693,398	6,802,171	78.25	8,693,398	6,533,418	75.15
特別会計	5,095,495	3,854,673	75.65	5,095,495	4,519,699	88.70
国民健康保険	1,753,229	1,522,857	86.86	1,753,229	1,608,885	91.77
後期高齢者医療	355,119	351,970	99.11	355,119	306,719	86.37
介護保険事業	1,769,100	1,453,040	82.13	1,769,100	1,590,255	89.89
介護サービス事業	101,101	88,074	87.11	101,101	96,200	95.15
奨学金	4,220	5,042	119.48	4,220	0	0.00
簡易水道事業	168,033	61,619	36.67	168,033	134,338	79.95
下水道事業	858,182	298,804	34.82	858,182	712,269	83.00
営農飲雑用水事業	3,947	2,173	55.05	3,947	3,591	90.98
箱原農業集落排水事業	13,808	2,706	19.60	13,808	12,190	88.28
鯉沢財産区	558	553	99.10	558	0	0.00
鹿島財産区	50	92	184.00	50	0	0.00
カマツオ外三十三山恩賜林保護財産区	487	125	25.67	487	398	81.72
活性化事業	65,058	64,839	99.66	65,058	52,436	80.60
峡南地区ことばの教室共同設置	1,713	1,855	108.29	1,713	1,557	90.89
峡南地区充指導主事共同設置	890	924	103.82	890	861	96.74

企業会計財政状況（平成 26 年 3 月末現在）

(単位：千円)

会 計 名		歳 入			歳 出		
		予 算 額	収入済額	収入率(%)	予 算 額	支出済額	執行率(%)
水道事業	収 益 的	163,367	162,556	99.50	159,886	149,769	93.67
	資 本 的	22,118	26,457	119.61	172,393	138,038	80.07

■一般会計予算執行状況（平成 26 年 3 月末現在）

収入 [単位：千円・%]

名 称	予算現額	収入済額	収入率
町税	1,425,983	1,544,548	108.31
地方譲与税	60,454	65,314	108.04
地方消費税交付金	104,541	142,955	136.75
自動車取得税交付金	14,626	20,239	138.38
地方特例交付金	4,360	6,639	152.27
地方交付税	2,830,463	3,197,926	112.98
分担金・負担金	101,427	106,760	105.26
使用料・手数料	106,586	107,611	100.96
国庫支出金	1,045,560	591,132	56.54
県支出金	491,722	207,993	42.30
繰入金	529,526	9,625	1.82
繰越金	388,797	396,719	102.04
諸収入	181,234	181,258	100.01
町債	1,378,300	172,600	12.52
その他	29,819	50,852	170.54
歳入総額	8,693,398	6,802,171	78.25

支出

名 称	予算現額	支出済額	執行率
議会費	86,929	84,078	96.72
総務費	1,015,093	886,845	87.37
民生費	2,043,958	1,673,373	81.87
衛生費	773,433	477,428	61.73
農林水産業費	291,249	202,232	69.44
商工費	147,158	126,742	86.13
土木費	1,850,000	937,906	50.70
消防費	397,540	340,734	85.71
教育費	920,698	684,307	74.32
公債費	949,876	947,334	99.73
諸支出金	133,844	108,474	81.05
その他	83,620	63,965	76.49
歳出総額	8,693,398	6,533,418	75.15

町税収入状況

単位：千円

科 目	予 算 額	収入済額	収入率
町県民税	649,894	721,022	110.94
固定資産税	550,744	574,994	104.40
町たばこ税	94,094	108,756	115.58
都市計画税	85,482	93,059	108.86
その他	45,769	46,717	102.07
計	1,425,983	1,544,548	108.31



児童の登下校の安全を確保するための歩道カラー化。
(増穂小学校体育館北側通学路)

平成 26 年
3 月末現在

町の財政事情をお知らせします

平成26年3月末日までの町の予算執行および財政状況をお知らせします。
これは、町の皆さんに収めていただく税金などの収入の様子や、収入を財源として行う支出の様子をお知らせするとともに、町が所有する土地や建物などの財産の状況や借入金現在の高を知っていただくためのものです。

平成 25 年度町債未償還額
(平成 26 年 3 月末現在)
単位：円

目 的 別		
一 般 会 計	一 般 公 共 事 業	820,855,422
	義務教育施設整備	470,145,386
	一 般 単 独 事 業	370,745,653
	辺 地 対 策 事 業	105,673,221
	道 路 整 備 事 業	454,003,094
	公営住宅建設事業	214,177,008
	災 害 復 旧 事 業	48,229,077
	減 税 補 て ん	170,111,374
	減 収 補 て ん	31,403,621
	臨 時 財 政 対 策	2,757,590,678
	合 併 推 進 債	208,604,495
	過 疎 対 策 事 業	1,070,636,203
	そ の 他	317,264,345
特 別 会 計 ・ 企 業 会 計	計	7,039,439,577
	上 水 道 事 業	308,757,086
	簡 易 水 道 事 業	1,085,361,487
	営農飲雑用水事業	10,585,186
	下 水 道 事 業	4,466,852,723
	箱原農業集落排水事業	86,620,987
	国 民 健 康 保 険	35,382,220
	計	5,993,559,689

町債 (借入金)

借入金は、なるべく少ないのが理想です。しかし、一般家庭においてもローンを組んだりしながら、計画的に高額の買い物をすることがあります。町の財政運営も同じように資金計画を立てて、借入をしています。

これは、長く利用できる施設などの建設費の世代間負担の公平性を図るという点からも有効な手だてといえます。

現在の借入金は、一般会計では、約 70 億 4 千万円、特別会計・企業会計で、約 59 億 9 千万円となり、借入金残高の合計は、約 130 億円となっています。

基金 (積立金)

基金は、一般家庭でいう貯金です。

いざというときに使うことができる財政調整基金は、3 月末現在で約 10 億 4 千万円あります。この基金は、将来の不測の事態に対応できるように蓄えておく必要があります。その他の基金は、それぞれの目的にしたがって積み立てや運用、取り崩しを行っています。

全会計の基金を集めると約 30 億 8 千万円あります。

町有財産財政状況 (平成 26 年 3 月末現在)

町 有 財 産		基 金			
土地	954,809㎡	財政調整基金	1,035,646,000 円	中山間ふるさと水・土保全対策基金	54,859,000 円
山林	520,364㎡	減債基金	611,599,000 円	国民健康保険財政調整基金	57,181,000 円
(うち分収林)	94,900㎡	公共施設整備等事業基金	965,508,000 円	介護保険給付費支払準備基金	14,404,310 円
建物	100,849㎡	奨学基金	33,607,000 円	簡易水道事業財政調整基金	3,705,000 円
車輛	83 台	地域福祉基金	200,000,000 円	営農飲雑用水事業財政調整基金	681,000 円
有価証券	0 円	物品調達基金	3,000,000 円	箱原農業集落排水事業財政調整基金	544,000 円
出資による権利	154,831,000 円	鹿島財産区基金	500,000 円	地域コミュニティー施設整備費貸付基金	100,000,000 円

土地開発基金	
土地	27,014.14㎡
その他	203,720,455 円

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況 (H25) を公表します

■情報公開制度について

平成 25 年度の請求件数は 5 件でした。これに対して全部公開したものは 2 件、部分開示したものについては 3 件でした。

実施機関別の請求件数の内訳は、右のとおりです。

実 施 機 関	町 長	教 育 委 員 会
受 付 件 数	3 件	2 件
取 下 げ 件 数	0 件	0 件
公 開	1 件	1 件
部 分 公 開	2 件	1 件
不 公 開	0 件	0 件
文 書 不 存 在	0 件	0 件

■個人情報保護制度について

平成 25 年度の個人情報保護条例に基づく開示請求は 0 件でした。

◇お問い合わせ

企画課 広聴広報担当 ☎ 22-7216

臨時福祉給付金のお知らせ

1. 臨時福祉給付金とは？

平成 26 年 4 月からの消費税率 8 %の引き上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響から、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金の支給を行うものです。

2. 支給対象者

以下の要件を満たす方が対象となります。

①基準日（平成 26 年 1 月 1 日）において、富士川町に住民登録されている。

②平成 26 年度分の町民税（均等割）が課税されていない。

※ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合や生活保護を受けている場合などは対象外です。

3. 支給額

支給対象者 1 人につき 1 万円

支給対象者で下記に該当する方は 5 千円を加算します。

- ・ 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金などの受給者。
- ・ 児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者。

※複数該当する場合でも 5 千円のみを加算となります。

◆申請・支給時期について◆

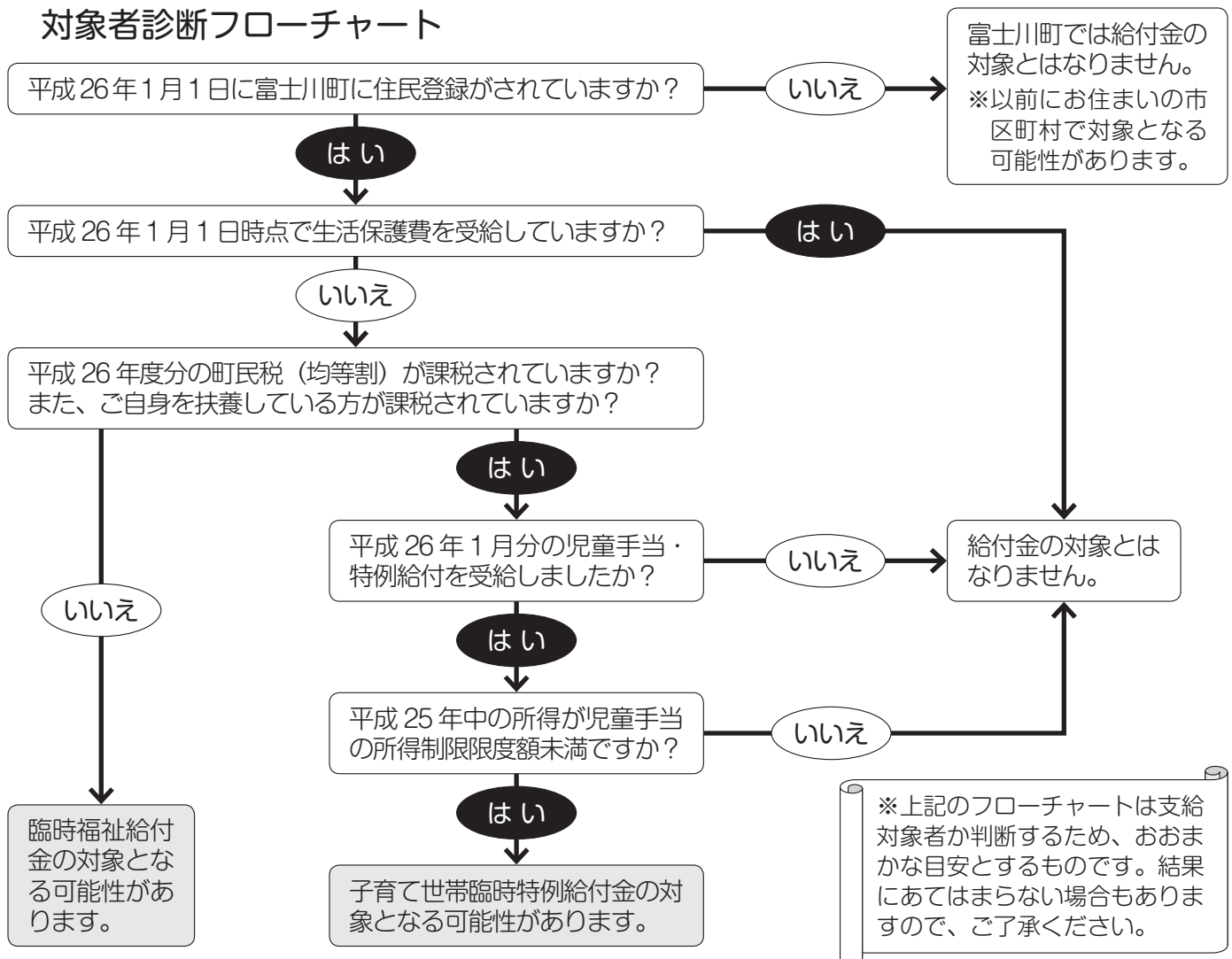
6 月 : 対象者に申請書を送付

7 月 : 申請受付開始（窓口対応）

7～9 月 : 支払（口座振込）

※申請受付、支払時期など詳細は、申請書送付の折にお知らせします。

対象者診断フローチャート



◆お問い合わせ

福祉保健課

介護福祉担当

☎ 22-7207

子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ

1. 子育て世帯臨時特例給付金とは？

消費税率の引き上げに伴う子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として行うものです。

2. 支給対象者

基本的に次のどちらの要件も満たす方が対象となります。

- ①平成 26 年 1 月分の児童手当・特例給付を受給。
- ②平成 25 年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満。

3. 支給額

対象児童 1 人につき 1 万円

対象児童とは、支給対象者の平成 26 年 1 月分の児童手当(特例給付を含む。)の対象となる児童を基本とします。
ただし、臨時福祉給付金(簡素な給付措置)の対象者および生活保護を受けている場合などは対象外です。

4. 申請手続き

平成 26 年 1 月 1 日に支給対象者が住民登録されている市区町村が申請先になります。

- ①提出期間 7 月 1 日(火)～10 月 1 日(水)(郵送の場合は必着。)
- ②提出場所 富士川町役場本庁舎 ⑥番 子育て支援課窓口(郵送でも受け付けします。)
送付先 〒400-0592 富士川町天神中條 1134 富士川町役場子育て支援課児童支援担当
- ③提出書類 (1) 子育て世帯臨時特例給付金 申請書
公務員の方は、職場より配付されます。
公務員以外の方へは、6 月下旬に役場子育て支援課より送付します。
受取方法に児童手当の振込口座と異なる口座を指定する場合。
(2) 本人確認書類 運転免許証・健康保険証など
(3) 振込口座が確認できる書類 通帳の写し
※振込口座は支給対象者の名義に限ります。
公務員の方のみ次の書類が必要になります。
(4) 公務員児童手当(特例給付) 受給状況証明書(職場より配付)

外国人の方は在留カードを必ずお持ちください

フローチャート
で確認じゃ



児童手当現況届の提出はお忘れなく

現況届は、毎年 6 月 1 日の状況を把握し、6 月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。

現況届の提出が必要な方には通知および用紙を送付します。

現況届が提出されないと、6 月分以降の手当が受けられなくなりますので必ず期限までに提出してください。(提出方法など詳細については通知でご確認ください。)

提出期限 6 月 30 日(月)

修繕計画（概要）

3) 費用の縮減に関する基本的な方針

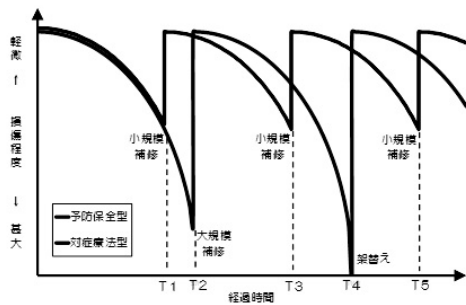
それぞれの橋梁に対し、以下に示す2つのシナリオで100年間のライフサイクルコストを算出し、比較検討した結果、より経済的であるシナリオを、その橋の最適シナリオとします。

① 予防保全型シナリオ

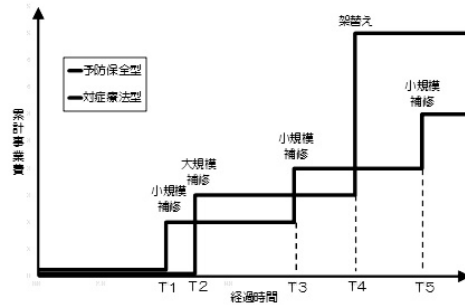
損傷程度が軽微なうちに、予防的措置を含めて対策を実施します。この場合、架替えの時期に達しても架替えを行うような損傷は生じていないため、今後100年間は維持し続けます。

② 対症療法型シナリオ

損傷程度が甚大になってから、対症療法的に対策を実施します。この場合、架替えの時期に達したら架替えを行います。架替え後についても、損傷が甚大になってから対症療法的に対策を実施します。



シナリオイメージ（損傷程度）



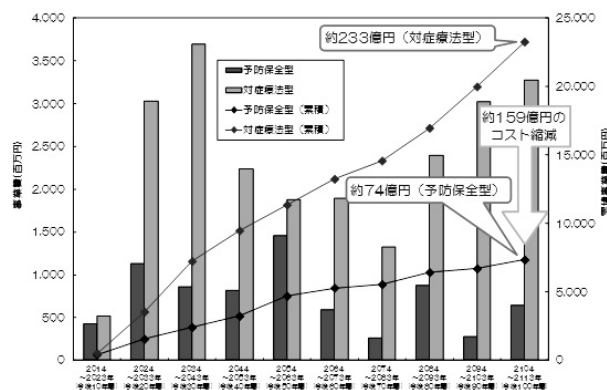
シナリオイメージ（累積事業費）

4) 橋の耐震補強に関する基本的な方針

町民の安全・安心を確保するため、優先度の高い迂回路の無い橋、緊急避難所等への経路となる道路の橋、1級町道上の橋および長さ15m以上の橋のうち、耐震性能が低い橋について、耐震補強を実施します。

3. 長寿命化修繕計画による効果

今後100年間の事業費を比較しますと、従来の対症療法型では約233億円が必要となるのに対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型では約74億円となります。したがって、約159億円（約68%）のコスト縮減効果が見込まれます。また、損傷に起因する通行制限等が未然に防止され、ネットワークとしての道路機能の安全性・信頼性が確保されます。



4. 助言をいただいた学識経験者

本計画策定にあたっては、山梨大学工学部土木環境工学科 杉山俊幸教授 にご助言をいただきました。

5. 町民の皆さまへのお願い

本計画を実現するためには、町民の皆さまのご理解とご協力が必要です。今までも橋の損傷に関する通報（例えば路面が陥没している、防護柵が壊れている）などにより、その対応をしてきました。これがいわゆる「対症療法型」の対応になります。

これからは「予防保全型」の対応が必要となります。また、橋は町民共有の財産との認識をもっていただくと共に、町民の皆さまと協働で橋の維持管理を進めていくために、今まで以上に橋の損傷、異常に関する情報提供や、可能な範囲での清掃などのご協力をお願いします。

●お問い合わせ 建設課 土木担当 ☎ 22-7203

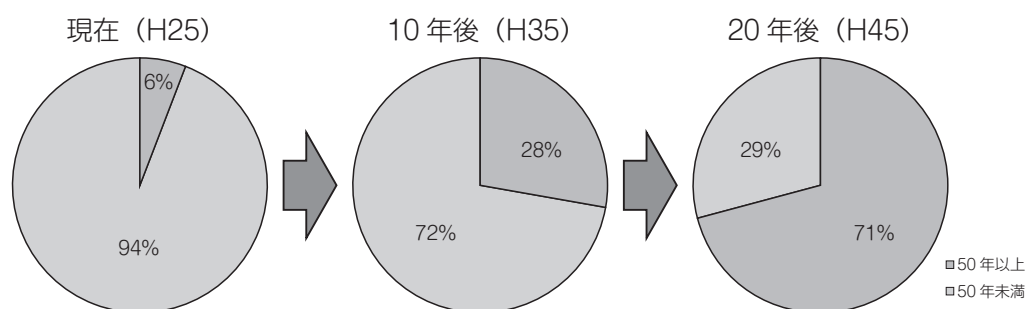
富士川町 橋の長寿命化

1. 長寿命化修繕計画策定の目的

1) 背景

町で管理する橋は、現在 151 橋あります。これらの橋のうち、既に建設後 50 年以上を経過した橋は 6%のみですが、20 年後には 71%となり、建設後 50 年以上を経過する橋が 3 分の 2 以上を占めることとなります。

一般に橋の耐用年数は 50 年から 60 年程度であることから、傷みがひどくなってから修繕工事を行うといった、これまでのような対症療法的な維持管理を続けた場合、橋の修繕工事や架替え工事に関する費用が、急激に増加していくことが予想されます。

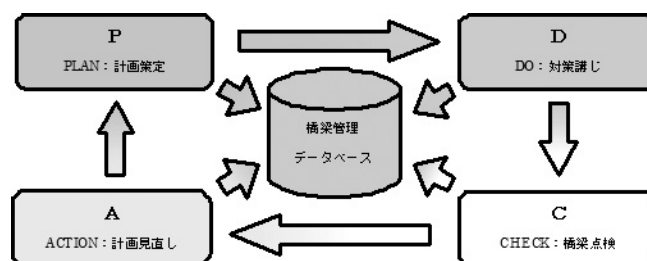


2) 目的

このような背景から、限られた予算の中でより効率的に橋を維持していく取り組みが必要となっています。

そこで町では、従来の対症療法型から損傷が軽微なうちに修繕工事を行う予防保全型へと管理手法を転換することにより、コストの縮減を図りながら、橋の健全性の低下を防止し寿命を延ばすことで、安全性・信頼性を確保した道路サービスを恒久的に提供するために、橋の長寿命化修繕計画を策定しました。

以下に、今後の橋の管理方法についての PDCA サイクルを示します。



2. 橋の維持管理に関する今後の基本的な方針

1) 健全度の把握に関する基本的な方針

平成 22 年度から平成 24 年度にかけて、町で管理している 151 橋すべてについて点検を実施しました。今後も引き続き、担当者による簡易点検と専門家による詳細点検を定期的の実施します。

以下、点検で確認された損傷事例を、その対応策としての補修および維持の場合に分けて示します。

- ・補修とは、橋に生じた損傷を直し、もとの機能に回復させることを目的とした措置。
- ・維持とは、橋の機能を保持するため、日常計画的に反復して行われる清掃などの措置。

補修の対象となるような損傷



コンクリート床版の鉄筋露出



鋼桁の塗装劣化

維持の対象となるような損傷



橋の端部の土砂堆積



排水ますの土砂詰まり

2) 日常的な維持管理に関する基本的な方針

以下に示す維持管理方針をとることとします。

- ・日頃のメンテナンスを繰り返すことによって、劣化の進行速度を抑え、長期的な健全性の確保につなげる。
- ・重点対策として、橋の端部や排水ますなどに溜まった土砂のつまりを小まめに処理する。

募

集

富士川町立保育所保育士
産休代替職員を募集します。

町では嘱託職員（保育士）を
次のとおり募集します。

◆応募資格

保育士資格を有する方

◆採用人数

1人

◆雇用期間

平成26年7月15日～平成27年
3月31日

◆募集期間

5月26日（月）～6月13日（金）
（平日午前9時～午後5時）

◆業務内容

3歳児クラス担当

◆勤務先

富士川町立第3保育所

◆勤務時間

午前8時30分～午後5時15分
（早番・遅番有り）

◆身分

富士川町嘱託職員

◆給与

月額150,700円 通勤
手当有り（一般職員の例による）

◆選考方法

面接

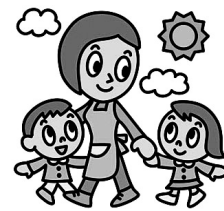
◆申し込み

履歴書を役場総務課へ提出

（選考日については、後日お知らせします。）

◆お問い合わせ

子育て支援課 児童保育担当
☎22-72021



増穂ふるさと自然塾施設職員を募集します。

町では、嘱託職員（施設職員）を次のとおり募集します。

◆応募資格

環境教育に興味があり年齢60歳までの心身健康な方（要普通運転免許）

◆採用人数

1人

◆雇用期間

平成26年7月1日～平成27年
3月31日

◆募集期間

6月2日（月）～6月19日（木）
（平日午前9時～午後5時）

◆業務内容

増穂ふるさと自然塾施設職員（施設維持管理、電話対応、来館者対応、自然プログラム補助など）

◆勤務先

増穂ふるさと自然塾（平林3337-11）冬季閉鎖期間は
商工観光課

◆勤務体制

休日は火曜日およびローテーションにより休み（土日・祝日勤務あり）

・午前8時30分～午後5時15分
・午後5時15分～午前8時30分（宿直業務）

◆身分

富士川町非常勤嘱託職員

◆選考方法

面接

◆申し込み

履歴書を役場総務課へ提出
（選考日については、後日お知らせします）

◆お問い合わせ

商工観光課 観光振興担当
☎22-72022

公共施設再配置計画策定検討
委員会委員を募集します。

公共施設再配置計画を策定するにあたり、町民の皆さまの幅広い意見を策定に反映させるため委員を募集します。

◆応募資格

・町内在住の満20歳以上の方
（平成26年4月1日現在）
・平日の委員会に出席できる方

※地方公共団体の議員および地方公務員を除く。

◆募集人数

10人程度（委員総数約30人）

◆委員任期

委嘱の日～計画の策定日

◆募集期間

6月13日（金）必着

◆役割

公共施設再配置計画策定に関する審議

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、電子メールのいずれかにて応募してください。ファックスでの受付不可。

※応募用紙は、本庁舎企画課または、鵜沢サービスセンターにて受領するか、ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ

〒400-0592
富士川町天神中條1134
企画課 企画担当

☎22-7216

E-mail

kikaku@town.fujikawa.g.jp

事務事業外部評価委員会の委員を募集します。

◆応募資格

・町内在住の満20歳以上の方
（平成26年4月1日現在）

・平日の評価委員会に出席できる方

・町で委嘱されている他の審議会委員でない方

◆募集人数

2人

◆委員任期

委嘱の日～平成27年3月

◆募集期間

6月13日（金）必着

◆役割

事務事業に関する外部評価

◆応募方法

応募用紙に必要事項を記載して提出してください。応募の動機を400字以内で記入してください。提出は、持参、郵送、電子メールのいずれか。

※応募用紙は、本庁舎企画課または、鵜沢サービスセンターにて受領するか、ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ

〒400-0592
富士川町天神中條1134
企画課 企画担当

☎22-7216

E-mail

kikaku@town.fujikawa.g.jp

野焼きは法律で

禁止されています！



「近所でごみを燃やして

臭いがする」

「煙で洗濯物に

臭いがついてしまって困る」

といった苦情が最近多く寄せられています。

野焼きが例外的に

認められる場合

● 風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（ごんど焼きなどの地域行事、学校行事でのキャンプファイヤーなどにおける廃材などの焼却）

● 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（害虫駆除のための稲わらの焼却など）

● たき火 … など

野外でのごみの焼却、いわゆる野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で原則として禁止されています。違反すると懲役5年以下または1,000万円以下の罰金に処せられることがあります。十分な焼却施設を持たない簡易焼却炉、ドラム缶、ブロック積みでの焼却も野焼きとみなされます。

野焼きは、煙や悪臭が発生し、周囲の方に大変な迷惑となります。ゴミは、分別して町の収集に出すなど、適正に処理をしましょう。

◇お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当

☎ 22-72209

特定計量器(はかり)定期検査についてのお知らせ

計量法の規程により、はかりの定期検査を行いますので、所定の日時に検査を受けてください。

◆ 鵜沢地区に事業所のある方

日時 6月16日（月）
午前10時～午後3時
会場 鵜沢福祉センター

◆ 増穂地区に事業所のある方

日時 6月17日（火）
午前10時～午後3時
会場 富士川町民会館

● 注意すること

- 1 取引や証明に使用しているはかりはすべて検査を受けなければなりません。
- 2 検定証印等がついていないければ使用できません。
- 3 検査手数料は現金での徴収となります。
- 4 はかりに付属している分銅や定量増おもりは、付属しているおもり全部を使わないと検査できませんので、普段使っているおもりだけでな

く、全部を持参してください。
5 はかりは汚れをよく落とし、運搬するときはストッパーをして（ついていないときは、はかりの台と皿の間に新聞紙などを入れて指針が揺れないように）、持参してください。

なお、運搬は受検者の責任において取り扱ってください。
6 印鑑および「計量器の定期検査通知書」（はがき）を必ず持参してください。

検査対象になるはかりを使用している通知書が届いていない方はお問い合わせください。

7 250kgを超える大型はかりは、所在場所設置の場所にて受検するよう手続きをしてください。（所在場所定期検査申請）

8 電気式はかりについても、今回から定期検査を受けてください。

9 購入してから間もないはかりについては、検査が免除になる場合がありますので、お問い合わせください。

◆ お問い合わせ

商工観光課 商工振興担当

☎ 22-72202

山梨県計量検定所

☎ 0555-261-9130

FAX119について

FAX119は、音声による119番通報が困難な場合に利用できる通報システムです。

● FAX119番通報の方法

FAXでの緊急通報が、119番で受信することが可能になりました。

ただし、峡南地域で発生したものに限りです。

送信用紙に火災や救急など必要な情報を記入して、普通の電話と同じように局番なしの119番にFAX送信してください。

消防本部で119番通報を受信すると、確認したことを知らせるFAXを送信します。
火災の時は、FAXしたあとすぐに安全な場所に避難してください。

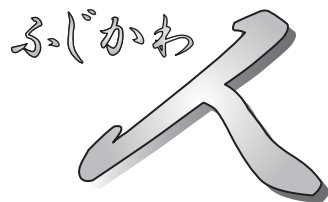
◆ お問い合わせ

峡南（広）消防本部

通信指令課

☎ 0555-272-11919

情報フラザ



きらめく ☆ 若人(わこうど) Vol. 48



野中 ^{はるか} 春佳さん

28 歳・鰺沢北区
(専業主婦)

◇富士川町をどう思いますか？

昨年 12 月に神奈川県から引っ越してきました。自然がたくさんあり、のどかで良い町です。ゴールデンウィークに増穂ふるさと自然塾でバーベキューをしました。近くにあんなに自然がたくさんあることにビックリしました。



増穂ふるさと自然塾でのバーベキュー



おいしいコーヒーいれます (サイフォン)

◇ご趣味は？

カフェで本を読むことが好きです。お散歩をしていて昌福寺の向いにカフェを見つけました。ゆっくりできておすすめです。

家にもサイフォンがあります。コーヒーには凝ってますね…。

◇思い出の場所はどこですか？

婚姻届を出した場所なので富士川町役場です。明るく楽しい家族を築きたいです。

◇PR したいこと

今、道を覚えるためにお散歩をしています。お散歩中に下校中の小学生が「こんにちは」とあいさつをしてくれました。都会ではこういうことはなくなりました。優しい人が多く居心地がよいです。まだまだ知らない事ばかりなので、これから少しずつ富士川町を知りたいです !!



▲ 周恩来総理との初めての会談
(昭和 34 年 9 月)
東洋経済新報社発行 石橋湛山
写真譜より



長澤 利久さん
(天神中條)

～ 石橋湛山顕彰碑 設置へ！ ～

石橋湛山顕彰碑設置実行委員会 長澤会長にお話を伺いました。

石橋湛山は昭和 31 年に山梨でただ一人の首相となり、その折、増穂では町民こぞって喜び、旗行列と提灯行列でお祝いをし、今でもその時の様子を覚えておられる方々が多くいらっしゃいます。

その湛山は父・杉田日布(旧増穂町大久保出身)が昌福寺の住職になったため、明治 24 年から 3 年間、増穂尋常高等小学校に石橋省三として在籍しており「行状、学業等優等」の記録が残っています。その後、預けられた長遠寺(旧若草町鏡中条)の望月日謙住職の薫陶のもとで人間性を育むこととなります。

そして、山梨県尋常中学校(現・甲府一高)、早稲田大学(首席で卒業)と進み、東洋経済新報社に入社しそこから長年にわたる言論活動が始まります。

平和・民権・自由主義の立場を貫いた「信念の言論人」、また「二十世紀最高の言論人」と言われ、今日その評価がますます高まっています。

首相になった当時の山日新聞には、「おらが“総理大臣”石橋さんならキットやる・総裁の知恵と度胸に期待」という見出しで祝福する記事が載っています。首相となった湛山は 5 つの誓い『国会運営の正常化・網紀肅正・雇用の増大・福祉国家の建設・世界平和の確立』を掲げて全国遊説に赴きますが、急性肺炎で倒れ、惜しくも 2 カ月で退陣されます。しかし、その後も中国を訪問し、日中国交回復の礎を築いたり、世界平和を求めて外交政策の実現に尽力されています。

このたび、生誕 130 年を機に、ゆかりの深い富士川町に偉大な言論人・政治家石橋湛山の功績をたたえ、顕彰碑を設置しようという声が高まりましたので、実行委員会を立ち上げ、増穂小学校に顕彰碑(胸像)を、昌福寺に石碑を設置する計画で取り組みを始めています。

いよいよ募金活動を始めることになりますが、皆さま方の理解と協力を切にお願いいたします。

●お問い合わせ 富士川町商工会 ☎ 22-0870



ふじかわ

6月の図書館

氣をつけてますか? お口の健康...

6月4日～10日

「歯と口の健康週間」



おすすめの本

『人生を幸せにする歯をつくる!』
 『歯科治療中のやさしいごはん』
 『障害のある人たちの口腔ケア』
 『正しい「歯の矯正」の本』
 『100歳まで自分の歯を残す4つの方法』
 『ママになる前に知っておきたいおっぱいとお口の話』



話題書 ぴっくあつぷ!

祝・金メダル!!
 『蒼い炎』羽生結弦 著
 天皇陛下の執刀医
 『熱く生きる』天野篤 著
 9年ぶりの短編集
 『女のいない男たち』村上春樹 著

2014 本屋大賞第1位

『村上海賊の娘(上・下)』和田竜^{りょう} 著



決定! 第19回 日本絵本賞

日本絵本大賞 『きょうはマラカスのひ』
 日本絵本賞 『あんちゃん』『カエルのおでかけ』

山梨県住みます芸人『ぴっかり高木といしいそうたろう』が富士川CATV(11ch)にて、地域情報バラエティ番組「めた!ウォーク」を放映中!



●放映日時: 毎月1日～14日

①午前9時～
 ②午後2時～
 ③午後9時～

スポーツコーナー

【第1回富士川町町民ボウリング大会】

町体育協会に、新しくボウリング部が設立されました。そこで、下記のとおり町民ボウリング大会を開催します。皆さまの参加をお待ちしています。

日時 6月29日(日) 午前10時現地集合
 場所 スポルトコスモボウル
 (南アルプス市小笠原)

参加資格 18歳以上の富士川町在住または在勤の社会人

参加料 一般 1,800円(靴代含む)
 部員 1,500円

競技方法 3ゲームの得点合計で順位を決定

申込方法 「氏名・性別・年齢・住所・連絡先・靴の有無・町外の方は勤務先」を電話かFAXで申し込んで下さい。

申し込み 町教育委員会内 体育協会事務局
 ☎ 0556-22-5361

Fax 0556-22-5392

申込締切 6月16日(月)まで

その他 傷害保険へは各自で加入
 してください。参加者全員に賞品あり



【短歌】

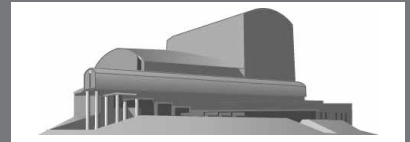
ふじかわ文芸

柔かき日射しの中にゴーヤ蒔くわけやる人の分も含めて
 餌台に置きたるリンゴひねもすを小鳥ら啄み二日で終る
 わが前の庁舎の桜いつしかに葉ざくらとなり枝をかくせり
 望月さかゑ

【俳句】
 歟しめす小川の水も温みけり
 み仏は素足でおはす春うらら
 春愁ひ筆の運びのままならず
 【川柳】
 さあ今日も朝の鏡で喝を入れ
 卓袱台で泣いて笑った日の絆
 付け変えた面の数だけある苦勞

深澤 博
 諸角 和夫
 清水 梅子
 深沢 恵み子
 渡辺 春江
 樋口 易子

ますほ文化ホール通信



富士川町ますほ文化ホール
☎ 22-8811 FAX 22-8815
http://www.town.fujikawa.yamanashi.jp/

【イベント情報】

幼児舞台芸術鑑賞事業
劇団トマト座公演
音楽劇「冒険西遊記」

■6月5日(木)

町内の幼児を対象に開催する
楽しい音楽劇公演。
◇開演時間 午前10時
◇当日券 後方自由席エリア
500円(一部貸切席がありま
す)



悟空と仲間たちの愛と勇気の物語。

五緒川津平太
「キャン・ユー・スピーク
甲州弁?」講演会

■6月22日(日)

前回の大好評を受けて第2弾!
◇開演時間 午後2時
◇自由席、無料(入場整理券)



爆笑講演会・五緒
川先生再登場!

国指定重要無形文化財
「組踊(くみどり)」特別鑑賞会
出演:伝統組踊保存会(沖縄県)

■6月28日(土)

重要無形文化財の伝統芸能を本
場・沖縄からお招きしてご披露
いたします。
◇開演時間 午後2時
◇自由席、無料(入場整理券)



典雅な魅力いっぱいの本格舞台公演で
す。

【共催事業】

■6月20日(金)

「ぴかたろつワゴン・ライブ」
出演:ぴっかり高木といしいそ
うたろう

◇開演時間 未定

入場料:500円・自由席

会場:文化ホールロビー

主催:よしもとクリエイティブエー
ジェンシー(03-3209-8054)

■6月29日(日)

東日本大震災チャリティ・コン
サート「Passion」

出演:野澤百合(ピアノ)、原真
智子(エレクトーン)、志村かおり
(歌)、飯室志津香(サクソフォン)

◇開演時間 午後3時

入場料:前売り1000円(当
日1500円)、小学生以下
500円・自由席

主催:ふじかわ文化倶楽部(今
村090-1618-8897)

【チケット情報】

■今発売中!
「風カラル時コンサート」

県内外で活躍する3人の和風
ジャズユニットのライブです。
開催日時:7月19日(土)
午後7時開演

チケット:自由席・2500円、
友の会員2300円

【募集情報】

指導:矢崎仁司映画監督
「映画制作ワークシヨップ」
参加者を受け付けています!



尺八・ピアノ・太鼓の絶妙なラ
イブ。

●内容 ・シナリオ講座(6
/1、7/6)・撮影基礎講座
(8/9月)・機材取扱い、ロケ
ハン等)・撮影実習(10月町内
オールロケ)・編集講座(11月)
音入れ講座(12月)・完成試写
会(修了証・完成DVD授与)

●条件 富士川町および周辺に
居住する高校生以上の方。経験
不問。

●参加料 5000円(DVD
代、保険代等の諸費を含みます)

●申し込み 所定の用紙にご記
入のつえ、文化ホール事務局に
直接またはFAXで。(用紙は
事務局窓口または、文化ホール
ホームページからダウンロード
できます。)

●締め切り 7月31日(木)まで

水道週間(6月1日~7日)
「おいしいな
だじな水
いっぴい」



もつすぐ真夏。水に親しむ季
節がやってきます。

みなさんの家の蛇口から出て
くる水道水は、井戸や川などの
水を浄水場で安心でおいしい水
にして、町の水道管を通じて、
届けられています。多くの人が
今日も安全でおいしい水を絶や
すことなく送る努力を続けてい
ます。みなさんも蛇口の向こう
のいろいろな努力に思いをめぐ
らし、水道の大切さについて考
えてみましょう。

ーちよつとした工夫をー

◎水道やシャワーは、こまめに
止めましょう。

◎洗濯水はお風呂の残り湯を使
いましょう。

◎食器はため洗いをしましょう。

宅地内水道工事および修理は
必ず町の指定店で

家屋の新築、増改築に伴つ水
道工事や漏水修理など、宅地内
給水工事を行う場合は、必ず町
の上水道工事指定店に工事を依
頼してください。

◆お問い合わせ

上下水道課 ☎22-7204

ファミリーサポート富士川

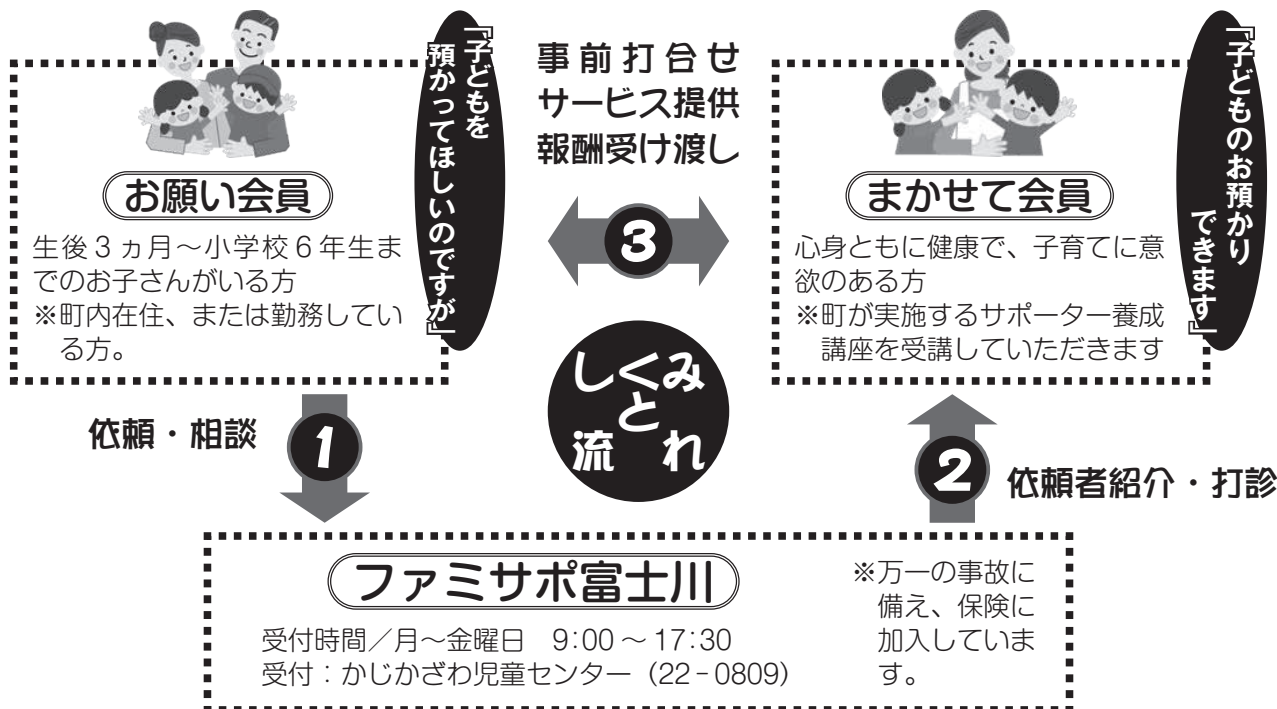
ファミリーサポートは、子育てで何か困ったとき、手助けしてほしい方（おねがい会員）と、手助けできる方（まかせて会員）が地域の中でお互いに子育てを助け合うサポートシステムです。

おもな子育てサポート内容

- 保育所、児童クラブ、習い事への送迎。
- 保育所、学校、児童クラブ後の預かり。
- 冠婚葬祭、兄弟姉妹の学校行事のときの預かり。
- 保護者の体調不良や受診のときの預かり。
- リフレッシュにも。

事前に打ち合わせがあるから安心

ファミサポでは、地区や時間の合う方をご紹介します。預ける前に「おねがい会員」と子ども、「まかせて会員」、ファミサポアドバイザーの三者で打ち合わせを行います。サポート内容に添って具体的に話しますので、当日は安心してお預けください。



利用料金《町内在住者》

利 用 日	月曜日～金曜日 (祝祭日・特定日は除く)		土曜日・日曜日・祝祭日・特定日 (8/13～16、12/28～1/3)
	午前7時～午後7時	午後7時～午後10時	
時 間			午前7時～午後10時
1人30分あたり	250円	300円	300円
病後時保育 30分あたり	300円	300円	300円

登録しておくとき
手続きカンタン！

楽しい児童センターみんなで遊ぼう

町には、ますほ児童センターとかじかざわ児童センターの2つの児童センターがあります。児童センターは、0才から18才までの子どもたちがいつでも誰でも気軽に遊べるみんなの場所です。お母さん、お父さんやおばあちゃん、おじいちゃんと一緒に遊びに来てください。午後は小・中学生が帰宅後に来館でき遊ぶことができます。学童クラブが併設されているので、放課後は毎日にぎやかです！

小学生以上対象のあそびの教室（工作教室・あそび塾）・乳幼児と保護者の教室（びよびよクラブ・にこにこルーム）も開催しています。

町の子育て支援拠点施設として、また、子どもたちがより良い環境で楽しく過ごせるように地域の方々の協力を得ながら活動しています。メールマガジンで毎月の予定も配信していますので、ぜひご利用ください。



◆お問い合わせ

ますほ児童センター

☎ 22-4834

かじかざわ児童センター

☎ 22-0809

食でめざそう！ 家族のえがお

今月は福祉保健課
が担当です。
☎ 22-7207

富士川町食育推進計画が策定されて

1年が経ちました。

町では、平成25年3月に策定された『富士川町食育推進計画』に基づいて「町民一人ひとりが、食に関する知識や食を選択する力を身につけ、食育することの大切さを理解し、健康で豊かな食生活を育み、誰もが健やかで笑顔あふれるまち「ふじかわ」の実現を目指す。」という基本理念のもと、5つの基本目標について、それぞれ具体的な数値目標を決めて1年間取り組んできました。

基本目標

- 食と健康に関心を持つ
- 楽しい食を育む
- 地産地消と伝統ある食文化の継承
- 環境に配慮した食生活を実践する
- 食の安全性に対する知識と理解を深める

乳幼児期から食と健康に関心をもってもらえるように、保育所では、早寝早起きや朝ごはんを摂るよう、働きかけを行ってきました。その結果、午後9時までに寝る子の割合は13%から16%と増加しましたが、早起きの割合と朝食の摂取率は横ばいでした。子どもたちが健やかに成長していくためには、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。今後の課題としてより力を入れて取り組んでいきます。

学校給食では、地産地消と伝統食に力を入れ、峡南地区の食材の使用量拡大に取り組みました。その結果、計画策定前は1,800kgの使用量だったものが、3,116kgと拡大することができました。地産地消は新鮮で安心、かつ旬の食材を使用できるというメリットがあります。今後も継続して取り組んでいきます。

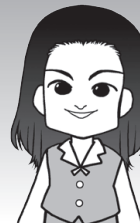
また、食事バランスガイドを使用して、食と健康に関心を持つことや、食育に対する知識の普及に取り組んできました。食事バランスガイドを知っている人の割合は71.4%と、多くの方に知っていただくことができました。さらに多くの方に食事バランスガイドを活用して、バランスの良い食事を意識してもらえるように普及に取り組んでいきます。

食は生きる上での基本です。今後も富士川町食育推進計画に基づき、健やかで笑顔あふれるまち「ふじかわ」の実現を目指していきます。

毎月19日は「食育の日」みんなで食べよう！夕ごはん

健康いきいき 情報

今月は、横内保健師です。



歯の健康を 考えよう！



6月4日は虫歯予防デーです。年をとっても自分の歯で生活できるよう、乳児期から虫歯予防に取り組んでいきましょう。

《なぜ虫歯になるの？》

○虫歯は食生活が大きく影響します。食べる食品や量はもちろんです。それ以上に食べる回数（ダラダラ食べ）が影響します。また、歯にべったりつきやすい物や糖分を多く含む飲み物にも注意が必要です。乳酸菌飲料やスポーツドリンクは虫歯菌の餌になります。

ます。生まれたばかりの赤ちゃんは口の中の虫歯菌はゼロですが、家族が虫歯菌を持つていれば感染しやすくなります。子育てする母親の口の中の虫歯菌が多いと箸やスプーンを共有することで感染する危険が高まります。

《なぜ歯周病になるの？》

○歯周病も口の中にいる細菌による感染症であり、生活習慣病です。規則正しい食生活を意識し、歯周組織の抵抗力をつける食品（たんぱく質・カルシウム・鉄分・ビタミン）を摂取しましょう。また、喫煙は血行が悪くなり、歯周病を悪化させる原因になります。適度な運動を取り入れて体の抵抗力をつけるのも予防の一つです。

虫歯も歯周病も早期の治療で最小限に食い止められます。特に、乳歯の虫歯は永久歯の成長にも影響を及ぼします。定期的に歯の健診を受けるのも予防につながります。年を重ねても自分の歯で生活できるような心がけましょう。





富士川町男女共同参画準備委員会事務局（町民生活課内）

男女とも 生きやすい社会とは…

男性も女性も、大人も子供もすべての人がいきいきと暮らせる社会になればと願い、国はもとより県や各自治体・企業などで取り組みが進められてきています。この今目指している社会が『男女共同参画社会』なのです。

『男女共同参画社会』とは

- ・お互いの人権を尊重し
- ・喜びも責任も分かち合い
- ・性別にかかわらず
- ・その個性と能力を十分に発揮することができると

『男女共同参画社会』の実現を目指して取り組んできてはいますが、なかなか思うようには進んでいないのが実態です。それは、長い年月をかけて培われてきた「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という性別役割分業を前提とした社会制度、慣習、意識があるからだと思います。

「いってしまえば誤解を解いておきたいと思います。それは、「性別役割分業」がいけないと言っているのではないということです。男も女も、なんでも同じことをすればいい、ということではないのです。問題なのは「性別役割分業を前提とした」という言葉なのです。」

例えば、長時間労働という慣行は「家に専業主婦がいて家事育児の責任から免れている男性」を前提としています。また、年金などの社会保障制度は、「正社員男性に扶養される妻」を前提に作られているのです。

「男は仕事、女は家事」を前提とした社会制度、慣習、意識を少しずつでも変えていくことが、誰もが生きやすい社会になると思います。

そのためには、まず女性が経済的に活躍できる社会にすることです。安倍内閣でも成長戦略の一つに掲げていますが、女性の活躍によって企業の業績も伸び、少子高齢化にも歯止めがかり、男性にとっても生きやすい社会になるのです。そして、政策決定に大きな影響を及ぼすさまざまな集団の幹部に女性を登用することです。「紅一点じゃ、足りない」のですが、まずは一人から…。

いきいき筋力向上教室

～いつまでも元気で、転ばず、いきいきと暮らすために～

高齢になってもいつまでも元気で楽しく暮らしたい、と誰もが願っています。

しかし、年を重ねるにつれて体の機能、特に筋力や骨の衰えが著しくなります。ちょっとしたはずみで転んでしまい、それが原因で寝たきりになることも少なくありません。

また、体を動かすことがおっくうになり、家に閉じこもってばかりいると、筋力だけでなく意欲も低下し、やがて寝たきりや認知症を招きやすくなります。そこで町では筋力の維持向上、閉じこもり予防・改善のために「介護予防事業の一環として『筋力向上教室』」を実施しています。

最近の研究では、いくつになっても適切なトレーニングを行えば、筋力を向上させ骨密度の低下を緩やかにし、転ばない生活が送れるようになることがわかりました。

この教室では、無理なく、楽しく、心身の活性化を図ることも目的としています。筋力向上の運動だけではなく参加者の交流なども盛んに行われ、仲間づ

くりができ、教室を楽しみにしている方も多くなりました。

「知り合いがいらないから行きにくいな…」と感じる方も一度教室をのぞいてみてください。

鰺沢地区は9ヶ所、増穂地区では15ヶ所で月1～2回開催しています。各地区により開催時間、曜日などが異なりますので、お問い合わせください。

なお、この事業は、各地区の介護予防サポーターリーダーや区の役員のご協力のもと、健康づくりや介護予防の拡大を目標に取り組んでいます。皆さまの参加をお待ちしております。

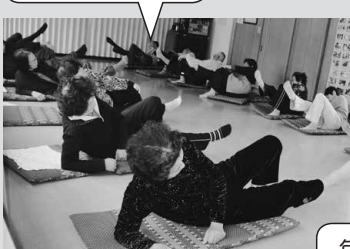
◆お問い合わせ
地域包括支援センター
☎22-4615

青柳町5丁目いきいき筋力向上教室の様子

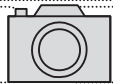


ちょっとしたことで病院にいかなくなりました。

体が軽くなりました。



毎週水・土 10:00 ～ 体操しています。



FUJIKAWA TOPICS



100歳の誕生日 おめでとうございます



5月15日（木）、依田が祢よさん（鰺沢南）が、めでたく100歳の誕生日を迎えられました。



町へ大雪見舞金



4月25日（金）、首都圏在住の富士川町出身者で構成する「首都圏増穂・鰺沢会」より、志村昌也会長と齊藤勝人事務局長が役場を訪れ、2月の大雪被害に対する見舞金が町に贈られました。



道の駅「富士川」の登録証が交付されました



5月14（水）国土交通省甲府河川国道事務所田中所長から、志村町長へ、道の駅の登録証が交付されました。4月4日付で国土交通省に道の駅「富士川」が登録されたもので、山梨県では18番目の道の駅になります。7月上旬オープン予定です。



「甲州YOSAKOI凜舞 増穂」 優秀賞受賞!!



信玄公まつり参加事業で行われた「2014スーパー風林火山パフォーマンスコンテスト」で、甲州YOSAKOI凜舞増穂が優秀賞を受賞しました。



保育所に三輪車を寄付



鰺沢交通安全協会増穂支部では、第1、第2、第3、第4保育所に「子どもたちの安全教育に使ってほしい。」と三輪車を寄付しました。

入札結果を報告します

[4月分]

工 事 名 ・ 件 名	場 所	落札金額（円） （消費税抜）	落 札 者
道の駅「富士川」案内標識設置工事	富士川町・市川三郷町	13,530,000	大 面 建 設（株）

善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

- 一金 30 万円 首都圏増穂・鰺沢会
「大雪見舞金として」
一金 20 万円 青柳勝様 (埼玉県)
「亡姉かつ子様のご遺志により町の振興のために」

戸籍の窓

自 3 月 1 日 至 3 月 31 日 届出 (敬称略)
※住民登録者のみ記載

おめでた(出生)

地 区	氏 名	性別	保護者
鰺 沢 中	片山 奏生 (かない)	男	敬 太

およろこび(結婚)

地 区	氏 名	(旧 姓)
青 柳 町	笹本 陽介	郁 美 (佐野)

自 4 月 1 日 至 4 月 30 日 届出 (敬称略)
※住民登録者のみ記載

おめでた(出生)

地 区	氏 名	性別	保護者
最 勝 寺	深澤 晴羽 (せいはい)	男	啓 太
〃	大森 朝陽 (あさひ)	男	淳 樹
天神中 條	高橋 幸我 (こうが)	男	正 豪
小 林	依田 悠佑 (ゆうすけ)	男	慎 太
澤 北	石坂 日彩 (ひいろ)	女	健 祐
鰺 沢 中	北原 結登 (ゆいと)	男	智 哉
〃	北原 颯音 (はやと)	男	智 哉
〃	井上 弥香 (み こ)	女	智 哉

およろこび(結婚)

地 区	氏 名	(旧 姓)
天神中 條	長澤 龍 千 春	(望 月)
小 林	藤田 義彦 絵 美	(佐 野)
青 柳 町	佐藤 英煌 里 香	(望 月)
〃	水野 隼人 理 恵	(鈴 木)
〃	吉原 由行 八重子	(松 下)
鰺 沢 中	望月 直樹 り え	(佐 藤)
〃	小林 昂平 綾 花	(深 澤)

おくやみ(死亡)

地 区	氏 名	年齢	届出人
最 勝 寺	佐藤 由江	53	繁
〃	河澄 秋春	91	なみひこ
眷 小	小山 等	80	弘 一
〃	初鹿 きのゑ	102	国 彦
〃	初鹿 勝	77	光 廣
長 青	安原 ウメ子	97	益 美
〃	井上 健造	86	茂
〃	深澤 源一	86	智 明
平 鰺	深沢 俊人	86	浩 幸
〃	杉山 勢造	90	昌 也
〃	杉山 國夫	87	直 樹
〃	望月 礼子	64	甫 雄
鰺 沢 南	早川 利	71	甫 雄
〃	松下美代子	75	小山内和美

ひとのうごき (5 月 1 日現在)

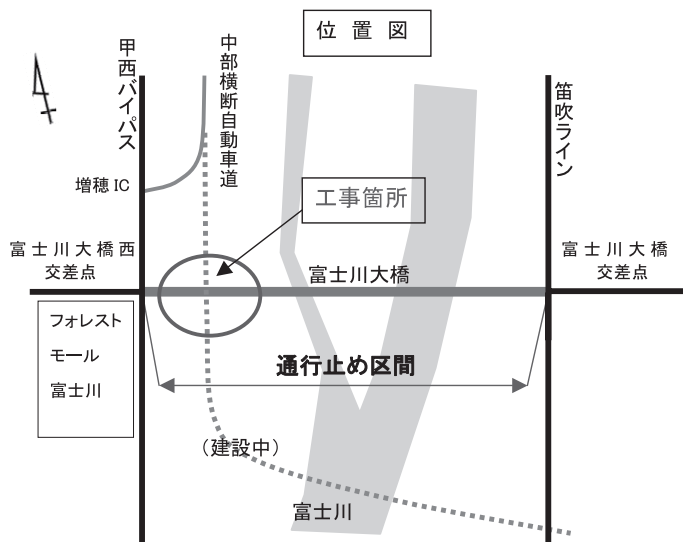
人 口	16,159 人	(- 3)
男	7,838 人	(+ 5)
女	8,321 人	(- 8)
世 帯	6,281 戸	(+ 10)

※ () 内は対前月比

富士川大橋 夜間 通行止めのお知らせ

中部横断自動車道建設に伴う青柳橋工事により、下記のとおり夜間通行止めを行います。皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。ただし、緊急車両および自転車、歩行者は通行できます。また夜間通行止め終了後には、車線減少による交通規制があります。

- 場 所 富士川大橋西交差点 ～ 富士川大橋交差点
(国道 52 号甲西バイパス) (県道 4 号線笛吹ライン)
- 期 間 6 月 4 日 (水) ～ 6 月 10 日 (火)
夜間通行止め 夜 9 時～翌朝 5 時 (日曜日の夜は除く)
- お問い合わせ 中部横断自動車道 宮狩トンネル工事
清水建設・岩田地崎建設特定建設共同企業体
☎ 050-3531-9335 (24 時間対応)
- 発注者 中日本高速道路株式会社 東京支社
南アルプス工事事務所 市川三郷増穂工事区
☎ 055-244-3314



振り込め詐欺にご注意を!!

「オレオレ詐欺」は不振な電話「嘘」の後にトラブルを解決する手段としてお金を「要求」してきます。最近では自宅に現金を受け取りにきたり、レターパックで送るように指示するものもあります。

「レターパック、ゆうパック、宅配便で現金で送れ」は詐欺です。

不審な電話があった場合はお近くの警察署・交番・駐在所へご連絡ください。

- お問い合わせ 鰺沢警察署 ☎ 22-0110



お詫びと訂正

広報 5 月号の 23 ページ、おめでた (出生) 欄中、および、およろこび (結婚) 欄中に誤りがありました。今月号で、再度掲載しお詫び申し上げます。

アイドルステージ



深沢 緒心ちゃん

(8カ月・小林)

父 一樹さん・母 京子さん

離乳食が始まりよく食べるようになってきました！これからも元気にのびのびと育ってほしいです。お姉ちゃんとも仲良く遊んでネ◎



深沢 心結ちゃん

(2歳9カ月・小林)

父 一樹さん・母 京子さん

お歌が大好きです♪言葉もよく覚えておしゃべりになってきました。これからも元気にたくましく育ってほしいです☆



深澤 奏叶くん

(5カ月・長澤)

父 飛雄さん・母 里佳さん

いつもかわいい笑顔をおりがとう！これからも元気に大きくなってね♪

3歳くらいのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら

富士川町 アイドル

Mail:kikaku@town.fujikawa.lg.jp



子ども名作劇場

芦澤 史佳ちゃん 5歳 (青柳町)

障子紙を染めてあじさいを作りました。紙に色がどんどん染まっていくのがおもしろくてたくさん染めました。